## 2009年度 全国入札制度アンケート結果

		と003千皮 主			<b>心</b> 不	
	一般競争 入札 万円	最低制限価格	低入札調査基準	最低制限価格過去	低入札調査基準過去	落工績のの年 札事点関調度 のの年 ()
北海道	1,000	予定価格の10分の7から10分の 9までの範囲内で、次に掲げる 額の合計に100分の105を乗じ た額 直接工事費の額の95% + 共通 仮設費の額の90% + 現場管理 費の額の85% + 一般管理費の 額の65%	同左	平成21年7月3日 予定価格の10分の7から 10分の9までの範囲内 で、次に掲げる額の合計 に100分の105を乗じた 額 直接工事費の額の95%+ 共通仮設費の額の90%+ 現場管理費の額の30%		いいえ
青森県	5,000	直接工事費の95%+共通仮設費の90%+現場管理費の70%+一般管理費の30%の合計額に消費税を加えた額(ただし、上限を設計額の90%、下限を設計額の80%とする。)	同左	2010年4月1日、現場管 理費60%、上限85%	同左	いいえ
岩手県	250万円 超	なし	あり	なし	あり	いいえ
宮城県	1000万	適用していない	純工事費×95%+現 場管理費×75%+一 般管理費×65%	_	平成22年2月15日 純 工事費×90%+現場 管理費×70%+一般 管理費×50%	いいえ
秋田県	原則全ての 工事	(平成20年10月1日以降) 純工事費×90%+現場管理費 ×80%+一般管理費×50%	(平成20年10月1日以 降) 純工事費×90%+現場 管理費×80%+一般管 理費×50%		なし	いいえ
山形県	250	http://www	.ombudsman.jp/dang	ou/2009/yamagatak	en.pdf	あり (H20-21)
福島県	250万円超	概ね85~90%	概ね85~90%	2010年2月変更前の基 準は非公表	2010年2月変更前の基 準は非公表	はい19 ~21年
茨城県	4500	http://	/www.ombudsman.jp/dan	gou/2009/ibarakiken.pdf	<u> </u>	いいえ
			計額 ①直接工事費の額、②共通仮設費の額、③現場管理費×	H21.6改正前(①〜④の合計額 ①直接工事費×0.95、②共通仮設費×0.90、③現場管理費×0.60、④一般管理費×0.30)	合計額 ①直接工事費	いいえ
群馬県	1000	ホームページの要領を御覧ください http://www.pref.gunma.jp/cts/P ortalServlet?DISPLAY_ID=DIRE CT&NEXT_DISPLAY_ID=U00000 4&CONTENTS_ID=42886	SPLAY_ID=DIRECT&NE	ī ※別紙の旧要領る http://www.ombudsman.	ものを2010年4月1日に改 E を御参照ください。 jp/dangou/2009/gunmak pdf	いいえ
埼玉県	1,000	基準あり	基準あり	H21. 7月と9月(非公 表)	H21. 7月と9月(H2 O. 6の公契連モデル)	いいえ

	一般競争 入札 万円	最低制限価格	低入札調査基準	最低制限価格過去	低入札調査基準過去	落札事成 本 事点 関調 の 調度 ()
千葉県	5,000万円 以上	予定価格2,500万円未満で最低制限価格制度を実施(H21,5.1から当分の間は、総合経済対策として予定価格5,000万円未満で運用)基準「直接工事費の95%」+「共通仮設費の90%」+「現場管理費の70%」+「一般管理費等の30%」予定価格の70%(下限額)から90%(上限額)の範囲内	予定価格2.500万円以上で低入札調査価格制度を実施(H21.5.1から当分の間は、総合格格5.000万円以上で運用) 基準「直接工事費の95%」+「現場管理費の70%」+「一般管理費等の30%」予定価格の70%(下限額)から90%(上限額)の範囲内	変更日 平成21年8月1日 旧基準 建築工事及びこれに付 帯するその他の工事、設 備工事並びに解体工事: 予定価格の100分の85 その他の工事及び製造: 予定価格の100分の80	変更日 平成21年8月1日 旧基準 「直接工事費の95%」+ 「共通仮設費の90%」+ 「現場管理費等の30%」 ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・	いいえ
東京都	90000			ngou/2009/tokyoto-1 ngou/2009/tokyoto-2		いいえ
神奈川	250	250万円以上	政府調達対象工事	なし	なし	いいえ
新潟県	12,000	{直接工事費+共通仮設費+ (現場管理費相当額×8/10)+ (一般管理費×3/10)}×1.05 ただし、上記による算定額が予 定価格の90%に満たない場合 は90%	(同 左)	2010年1月変更 {直 接工事費+共通仮設費 +(現場管理費相当額 ×8/10)+(一般管理費 ×3/10)}×1.05 ただ し、上記による算定額が 予定価格の90%を超え る場合は90%、予定価 格の85%に満たない場 合は85%	(同 左)	いいえ
富山県	2,000	無	予定価格の第出の基に 場に 右じす額の 表に 右じす額の を終いる費ける自計を を終いる費ける自計を を表に 100分で の多を乗とする。 が、手に 100分で を乗して、下では 100分で 手に 100分の 100分	無	(2009年6月25日に 変更)予定価格の表の表の表に関係の表に関係の表に関係の表に関係の表に関係をはずるが、では関係を表に関係を要じてる。たうでは、一般では、一般では、一般では、一般では、一般では、一般では、一般では、一般	11117
石川県	3,000	公契連モデル	公契連モデル	旧公契連モデル 変更 時期:2009年6月	旧公契連モデル 変更 時期:2009年6月	いいえ
福井県	250万円 超	http://www.ombildeman.in/dan	ngou/2009/fukuiken.pdf	2009年7月21日 変 更内容は左記のとおり	2009年7月21日 変 更内容は左記のとおり	いいえ
山梨県		【(直接工事費×0.95+共通仮 設費×0.90+現場管理費×0.70 +一般管理費等×0.30)ただ し、予定価格の7/10~9/10の範 囲内】×ランダム係数	四曲体 4000 土土		_	いいえ
長野県	価格制限 はなく原則 全て	なし	予定価格の0.85~ 0.9(2億円未満、失格 基準として運用)	なし	2009年5月25日 予 定価格の0.8~0.85 (2億円未満、失格基準 として運用)	いいえ

						落札率と
	一般競争 入札 万円	最低制限価格	低入札調査基準	最低制限価格過去	低入札調査基準過去	海工 ボ 事点関 の調度 の の の の の の の の の の の の の
岐阜県	1000	(直接工事費×95%+共通仮設 費×90%+現場管理費×70%+ 一般管理費×30%)×1.05 ただ し、予定価格の10分の7から1 0分の9の範囲内	最低制限価格と同じ	2009年6月1日変更 (直接工事費×95%+共 通仮設費×90%+現場 管理費×60%+一般管 理費×30%)×1.05 ただ し、予定価格の3分の2 から10分の8.5の範囲 内	最低制限価格と同じ	いいえ
静岡県	1000	定価格に10分の7を乗じて得た額に満たない場合は、10分の7を乗じて得た額とする。① 直接工事費の額に10分の9.5を乗じて得た額② 共通仮設費の額に10分の9を乗じて得た額③ 現場管理費相当額に10分の7を乗	じて得た額とする。ただし、その額が予定に作名を に10分の9を乗じて場合にあっては10分の9を乗じてあっては10分の9を乗じてあっては10分の7を乗じて得た額とし、予定じて得た額に満たな乗じは得本事を付金。① 直接と乗りる。① 直接で乗りる。① 東通仮の額に10分の9.5を乗じて得た額② 共通仮乗 設費の額に10分の9を乗	準に変更(変更前の基準)最低算出の基準)最低算出の基準の個別では、100分の105を大きなった次に掲げる可能をできる。個別では、100分の105を乗じて、その観がを乗らに10分の8.5を乗らではは10分の8.5を場合をでは、3分の2を乗らではは10分の9.5を仮きでは、3分の2を乗じては、3寸のでは、3寸の	準)調査基準価格は、予定価格算出の基準価格は、予定価格算出の基準額の15を乗じて得た額に、100分の105を乗じて得た額が予までは、その額が予までで得た額を超が多いで得た額を超が多いで得た額を超が多いでは、3分の2を乗場で工工を報とする。① 直接を では、3分の2を乗してまた額にあっては、3分の2を乗場には、3分の2を乗して工工を額とする。① 自力分の9.5を使は、3分の2を乗過とする。① 共通で額に10分の9.5をでは、3分の2を乗過とする。① 共通で	いいえ
愛知県	5,000	予定価格(税込み)1億5千万円 未満の工事が対象(23工種) (直接工事費×95%+共通仮 設費×90%+現場管理費70% +一般管理費30%)×1.05 最 低制限価格の範囲は予定価格 の7/10~9/10	最低制限価格対象工事 以外の全ての工事が対 象。算定式等は最低制 限価格に同じ	共通仮設費×90%+現 場管理費60%+一般管	変更時期 平成21年 7月1日 最低制限価格 対象工事以外の全ての 工事が対象。算定式等 は最低制限価格に同じ	
三重県	工事(緊急 性を要する 工事、地方 自治第167 条の2に該	般土木工事の場合】 なお、上記の考え方により算定された金額が、予定価格の7/ 10を下回る時は7/10、 9/10を上回る時は9/10とす	費×0.7+一般管理費 等×0.3)×1.05【一般土 木工事の場合】 なお、上記の考え方に より算定された金額が、	記算定式に改正 工事に伴い最 低限必要な費用=(直接 工事費×0.95+共通仮 設費×0.9+現場管理費 ×0.6+一般管理費等× 0.3)×1.05【一般土木工 事の場合】 なお、上記の考え方によ り算定された金額が、予	設費×0.9+現場管理 費×0.6+一般管理費 等×0.3)×1.05[一般土 木工事の場合] なお、上記の考え方によ り算定された金額が、る 時は2/3、8.5/10を上 回る時は8.5/10とす	いいえ
滋賀県	原則全ての 工事	非公表	非公表	平成21年5月に変更、 基準は非公表	平成21年5月に変更、 基準は非公表	いいえ
京都府	1,000	http://w	ww.ombudsman.jp/da	angou/2009/kyotofu. <sub> </sub>	odf	いいえ
大阪府	原則250	8.5 <b>/10~2</b> /3	8.5 <b>/10~2</b> /3	変更なし	変更なし	はい。 (八格基格契案 ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・

	一般競争 入札 万円	最低制限価格	低入札調査基準	最低制限価格過去	低入札調査基準過去	落工 煮工 素点 関調 のの の の の の の の の の の の の の
兵庫県	1,000	(5億円未満) 直接工事費× 0.95+共通仮設費×0.9+現場 管理費×0.7+一般管理費×0.3	(5億円以上) 直接工事費×0.95+共通仮設費×0.9+現場管理費×0.7+一般管理費×0.3	2009年4月1日改正 (5億円未満) 直接工事 費×0.95+共通仮設費 ×0.9+現場管理費× 0.6+一般管理費×0.3	2009年4月1日改正 (5億円以上) 直接工 事費×0.95+共通仮設 費×0.9+現場管理費 ×0.6+一般管理費×	いいえ
奈良県	以上 一式工事 は800万	予定価格の7/10~9/10 (直接工事費の95%+共通仮設 費の90%+現場管理費の70% +一般管理費等の30%)× 105/100	最低制限価格と同じ	H21.5.31まで 予定価格の2/3~8.5/10 (直接工事費の95%+共 通仮設費の90%+現場 管理費の60%+一般管 理費の30%)×105/100	最低制限価格と同じ	いいえ
和歌山	0.0001	予定価格(税込み)1億円未満	予定価格(税込み)1億 円以上	変更なし	変更なし	いいえ
鳥取県	1000万円 以上 (平成21年 7月までは 3000万円 以上)	(個別の最低制限価格は公表しているが、算定基準は非公表と している)	●土木工事:純工事費 ×0.93+現場管理費× 0.60+一般管理費× 0.30 (予定価格2億円以上 にのみ設定) ●建築工事:純工事費 +現場経費×0.2 (予定価格4億円以上 にのみ設定)	変更なし	変更なし	いいえ
島根県	原則1,000	ある	ある	2009-8	2009 • 8	いいえ
	1千万円以 上 (ただし、一					
岡山県	一式、建築 一式工事 のみ。その 他の工種 については	なし(岡山県財務規則で予定価格の3分の2を下らない範囲内で個々の入札について設定することができると定められており、エ事ごとにその適正な履行を確保するため、契約担当者が決定している。)	直接工事費×95%+ 共通仮設費×90%+ 現場管理費×79%+ 一般管理費×30%	なし	なし	いいえ
岡山県 広島県	ー式、式の の他つい万一般を は千で八人 を も ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・	格の3分の2を下らない範囲内で個々の入札について設定することができると定められており、 工事ごとにその適正な履行を確保するため、契約担当者が決定している。)	共通仮設費×90%+ 現場管理費×79%+		変更なし	いいえ
	ー式、式の の他つい万一般を は千で八人 を も ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・	格の3分の2を下らない範囲内で個々の入札について設定することができると定められており、工事ごとにその適正な履行を確保するため、契約担当者が決定している。)  直接工事費×0.95+共通仮設費×0.90+現場管理費×0.60+一般管理費等×0.30(ただし、予定価格の3/4を下らない範囲	共通仮設費×90%+ 現場管理費×79%+ 一般管理費×30% 予定価格の82%を下らず、かつ、工事費総額額 矢格基準価格以上の範囲内(ただし、予定 価格の2/3から8.5			いいえ

	一般競争 入札 万円		低入札調査基準	最低制限価格過去	<b>低人</b> 化調宜基华迥去	落工績のの年 の年 (1)
香川県	設3,000事か金円3,000年3,000上のつ額以ので著と事金万ののす、700上万で者と事金万のの満当当とので著と事金万のの満当当建事額円工べ計万円契がめ、額円のでした。	予定価格が250万円超の工事	総合評価方式による建 設工事	変更なし	変更なし	いいえ
愛媛県	設計金額 800万円	(直接工事費×0.95+ 共通仮設費×0.9+ 現場管理費×0.7+ 一般管理費×0.3) ×1.05 ※ ただし、予定価格の8/10~ 9/10の範囲内 (総合評価案件を除く設計金額 3000万円未満の工事が対象)	(直接工事費×0.95+ 共通仮設費×0.9+ 現場管理費×0.7+ 一般管理費×0.3) ×1.05 ※ ただし、予定価格の 7/10~9/10の範囲内	(平成21年10月新たに導 入)	平成21年6月変更 〇変更前 (直接工事費×0.95+ 共通仮設費×0.9+ 現場管理費×0.6+ 一般管理費×0.3) ×1.05 ※ ただし、予定価格の 2/3~8.5/10の範囲内	いいえ
高知県	5,000	予定価格の10分の7~10分の 9	予定価格の10分の7 ~10分の9	変更:2009年5月、変 更前基準:予定価格の3 分の2~10分の8.5	変更:2009年5月、変 更前基準:予定価格の3 分の2~10分の8.5	いいえ
福岡県	5,000	直接工事費×9.5/10+共通仮 設費×9/10+現場管理費× 7/10+一般管理費等×3/10	直接工事費及びその他 必要な経費の合計額	2009年5月:直接工事費 +共通仮設費+現場管 理費×1/5	2009年5月:直接工事費 又はこれに相当する額	いいえ
佐賀県	250万円超	(直接工事費(建築(関連) × 0.95) +共通仮設費 + 現場管理費+一般管理費×1/10) × 105/100	連)×0.95)+共通仮設	(建築(関連)×0.95) + 共通仮設費 + 現場管 理費×3/4)×105/100 2009.4.1 (直接工事費 (建築(関連)×0.95) +	2008.4.1 (直接工事費 (建築(関連)×0.95) + 共通仮設費 + 現場管 理費×3/4)×105/100 2009.4.1 (直接工事費 (建築(関連)×0.95) + 共通仮設費 + 現場管 理費+一般管理費× 1/10)×105/100	いいえ
長崎県	円以上 ③その他の 工事 5,000 万円以上	【2億円超の場合】 設計金額×α ※α=(902.8-1.4×設計金額	直接工事費+共通仮設 費+現場管理費相当額 ×3/4		_	いいえ

	一般競争 入札 万円	最低制限価格	低入札調査基準		<b>低入</b> 化調宜基 <b>学</b> 迥去	落工績のの年 と と と と と と と と と と と と と と と と と と
熊本県	3,000	約70~90%	約70~90%	約80~85% 2009年 7月1日	/月1日	いいえ
大分県	4,000	10 最低制限価格=(直接 工事費*0.95+共通仮設費*	予定価格の7/10から 9/10 低入札調査基 準価格=(直接工事費 *0.95+共通仮設費* 0.9+現場管理費*0.7+ 一般管理費*0.3)* 1.05	平成21年8月1日変更 (旧算定式は非公表)	平成21年8月1日変更 旧低入札調査基準価格 =(直接工事費*0.95 +共通仮設費*0.9+ 現場管理費*0.6+一般 管理費*0.3)*1.05	いいえ
宮崎県	250	概ね90%	非公表	2010年3月変更 (変更前)概ね85~90%	非公表	いいえ
鹿児島	5000	×0.70+一般管理費×0.30)×	~9/10 算式:(直接工事費× 0.95+共通仮設費× 0.90+現場管理費× 0.70+一般管理費× 0.30)×1.05(税込)	左記には2009年8月1 日に改正 ※但し、一般競争入札対 象工事の取扱いは200 9年8月20日に改正 (旧基準) 範囲:予定価格の7/10 ~8.5/10 算式:(直接工事費×	(旧基準) 範囲;予定価格の2/3~ 8.5/10	いいえ
沖縄県	3億円以上	予定価格の7.0/10~9.0/10	予定価格の7.0/10~ 9.0/10	予定価格の6.5/10~ 8.5/10	予定価格の2/3~ 8.5/10	H19•20

札幌市	250	http://ww	w.ombudsman.jp/dan	gou/2009/sapporosh	i.pdf	いいえ
仙台市	1,000		場管理費×0.70 + 一 般管理費×0.50	この期間の変更はありません	この期間の変更はあり ません	いいえ
さいたま 市	1000	http://	/www.ombudsman.jp/dan	gou/2009/saitamashi.pdf		いいえ
千葉市	(1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1	・最低制限価格 直接工事費の95%+共通仮 設費の90%+現場管理費の 70%+一般管理費の30% ただし、予定価格の75%か ら90%の間で定める。	7 0 % + 一般管理費 の 3 0 %xxxx	(2009年10月1日から)問3-1に示す基準 (2009年4月1日から2009年9月3 0日まで) 京校工事書の055%	低入礼調資基準 (2009年10月1日から) 問3-1に示す基準 (2009年4月1日から2 009年9月30日まで) 直接工事費の95%+ 共通仮設費の90%+ 現場管理費の60%+ 一般管理費の30% ただし、予定価格の7 5%から85%の間で定める。	いいえ

	一般競争 入札 万円	最低制限価格	低入札調査基準	最低制限価格過去	低入札調査基準過去	落工績のの年 を と と のの年 のの年
横浜市	下限額なし (原則すべ ての案件)	{(直接工事費×0.95)+(共通 仮設費×0.90)+(現場管理費 相当額 ×0.70)+(一般管理費相当額 ×0.30)}×α [範囲:7/10~9/10] *算出式中の「α」は0.995 ~1.005の範囲で無作為に抽 出した数値	+(現場管理費相当額 $\times 0.70$ )+(一般管理費相当額 $\times 0.30$ )} $\times \alpha$ [範囲: $7/10\sim9/1$ 0] *算出式中の $ \alpha $ 」は 0.995 $ \sim 1$ .005の範	平成21年度7月の公告 分から変更 変更前基準:土木系 (直接工事費管理+共通×3 /5)×α [範囲:7/10~8.5/ 10] 建接工現場管理費×1 /5)×α (直接+現場管理費×1 /5)×α [範囲:7/10~8.5/ 10] *算出式中の「α」は0.995~1.005の範囲に 無作為に抽出した数値	平成21年度7月の公告 分から変更前基準:土木系 (直接工事費+現場 (直接工事費+理費×3 /5)×α [範囲:7/10~8.5/ 10] 建築系 (直接工事費+共通×1 /5)×α [範囲:7/10~8.5/ 10] *9出式中の「α」は 0.995~1.005の毎 囲で無作為に抽出した 数値	いいえ
川崎市	1000			gou/2009/kawasakisł		いいえ
相模原	1000万円 以上		最低制限価格=直接工 事費×9.5/10+共通仮 設費×9/10+現場管理 費×7/10+一般管理費 ×3/10 【注】予定価格の10分の	<2009. 6月 日本 1 年 1 日本 1 日本 1 日本 1 日本 1 日本 1 日本 1	<ul> <li>&lt;2009.5月格</li> <li>三月格×8/10(千)</li> <li>三月格×8/10(千)</li> <li>三月格×8/10(千)</li> <li>三月格×8/10(千)</li> <li>公名等基注压值</li> <li>二月中本事業との10年の10分の内を基準を10十十十十十十十十十十十十十十十十十十十十十十十十十十十十十十十十十十十十</li></ul>	いいえ
新潟市	1,00 0万円以 上	最低制限価格 予定価格の 10分の6から10分の8.5以内 の範囲で,市の設計内容 をもとに1 件ごとに算出,ただし案件によっ ては上記8.5を超えて設定 できる	低入札調査基準 予 定価格算出の基礎と なった。(1)直接工事費 の額。(2)共通仮設費 の額。(3)現場管理費相 当額に5分の1を乗じて 得た額。以上(1)か ら (3)の合計額に100分の105を乗じて得た額			いいえ
静岡市	係なく、原	算定基準 直接工事費95%共通仮設費90% 現場管理費70%一般管理費30% ×1.05	算定基準 直接工事費95%共通仮 設費90%現場管理費70% 一般管理費30%×1.05	政負90%現场官理負70%	H21.12.1 改正 算定基準 直接工事費 共通仮設費 現場管理費1/5×1.05	いいえ

						落札率と
	一般競争 入札 万円	最低制限価格	低入札調査基準	最低制限価格過去	低入札調査基準過去	石工績のの年 ・成数係 のの年 の年 ()
浜松市	1,00 0 万円以上	最低制限価格 {(直接工事費×0.95)+(共通仮設費×0.95)+(共通仮設費×0.90)+(現場管理費×0.70)+(一般管理費×0.30)}×0.95×1.05 ※250万円を超える競争入札に適用	低入札調査基準 {(直接工事費×0.95) +(共通仮設費×0.90) +(現場管理費×0.70) +(一般管理費× 0.30)}×1.05 ※1 億円以上と総合評価落 札方式の競争入札に適 用	の掛率+一般管理費× 0.1}×1.05 (上限85%	低入札調査基準 2 1年8月1日 (改正前) (直接工事費+共通仮 設費)×業種毎の掛率 +現場管理費×業種毎 の掛率+一般管理費× 0.1]×1.05 (上限85% 下限22/3) ※1.6円以 上と総合評価適用	いいえ
名古屋 市	1000万円 以上	該人札の人札石の平均人札額	平成21年4月公契連モデルと当該入札の入札 者の平均入札額の90% のうち いずれか低い 額	平成21年8月1日に変更 (変更前の基準:平成20 年6月公契連モデル)	平成21年8月1日に変更 (変更前の基準:平成20 年6月公契連モデル)	いいえ
京都市		予定価格が5000万円以下。予 定価格の70パーセントを下限、 90パーセントを上限とする。	予定価格が5000万円 超。予定価格の70パー セントを下限、90パー セントを上限とする。	を上限とする。(平成21	超。予定価格の3分の2 を下限, 85パーセントを	いいえ
大阪市	ボレスをご覧ください。 〔変更日時:平成22 年4月1日) http://www .city.osaka.l g.jp/keiyak ukanzai/cm sfiles/cont ents/00000 74/74577/ bextusi3.pd f	・最低制限価格 ※ 次のアドレスをご覧ください。 http://www2.keiyaku.city.osaka.j p/help/lib/hp/ok/PDF/22saitei seigennkakaku.pdf	http://www2.keiyaku.cit y.osaka.jp/help/lib/hp/	※ 変更日時	jp/dangou/2009/osaka	いいえ
堺市	予定価格 (税込) が250 万円を超 えるもの	最低制限価格 下記アドレス で確認ください。 http://www.city.sakai.lg.jp/city/ info/_keiyaku/pdf/seido/k_sante i100401.pdf	·低入札調査基準 同上	・最低制限価格 下記アドレスで確認ください。 http://www.city.sakai.lgj p/city/info/_keiyaku/pdf /seido/k_minaoshi10010	L	いいえ
神戸市	予定価格 2000万円 以上	予定価格 5億円未満	予定価格 5億円以上	2009.1.1~予定価格2億 円未満 2010.1.1~予定価格5億 円未満	mpt L	はい

	一般競争 入札 万円	最低制限価格	低入札調査基準	最低制限価格過去	<b>仏人札訓</b> 宜基华迥玄	落工績のの 事点関調度 のの年 ()
岡山市	250万円超	最低制限価格 (75%~8 5%)×(約99%~約101%) (直接工事費×95%+共通仮説 費×90%+現場管理費×60%+ 一般管理費×30%)×(約99% ~約101%)の変数 ※約1%の変数はくじ用数値等 により機械的に決まります。詳細は下記HP参照 http://www.city.okayama.jp/contents/000048465.pdf 問3-1.最低制限価格・低入 札調査の基準(2010年4月1日現在)がある場合お書きください。 ・最低制限価格 (7 5%~85%)×(約99%~約1 01%) (直接工事費×95%+ 共通仮説費×90%+現場管理 費×60%+一般管理費×30%) ×(約99%~約101%)の変数はくじ用数値により機械的に決まります。詳細は下記HP参照 http://www.city.okayama.jp/contents/000048465.pdf	低入札調宜基準 / 5%~85% 直接工事費× 95%+共通仮説費× 90%+現場管理費×	最低制限価格 平成 21年7月13日 7 5%~85% 直接工事費 ×95%+共通仮説費× 90%+現場管理費× 60%+一般管理費× 30%	低入札調査基準 基 準変更なし	いいえ
広島市	予 定 価 格 2 5 0 万 円	最低制限価格(平成22年7月 以降、導入予定)	低入札調査基準 (直接工事費+共通仮設費 +現場管理費相当額× 0.2)×1.05 ただし、上限:予定価格 (税込)の85%、下限: 予定価格(税込)の3分の2 (平成22年7月 以降、改正予定)		・低入札調査基準 変 更していない	いいえ
北九州市	施設:2,500 万円以上	①直接工事費の95% ②共通仮設費の90% ③現場管理費の70% ④一般管理費の30% (①+②+③+④)×ランダム係数 ×105/100 ※ランダム係数:1.0001~1.01	①直接工事費の95% ②共通仮設費の90% ③現場管理費の70% ④一般管理費の30% (①+②+③+④)×ランダム係数×105/100 ※ランダム係数:1.0001 ~1.01		H21.5.1 ①直接工事費の95% ②共通仮設費の90% ③現場管理費の60% ④一般管理費の30% (①+(②+(③)+(④))×ランダム係数×105/100 ※ランダム係数:1.0001 ~1.01	いいえ
福岡市	平成 $21$ 年 $1,000$ 万円 以月万万 2 年 $1,500$ 万十 1,500 1,5	最低制限価格 直接工事費×95%+共通仮設 費×90%+現場管理費×70% +一般管理費×30% (下限:予定価格の70%,上限:同90%)	低入札調査基準 最 低制限価格と同額	最低制限価格 ~平成21年9月 直接工事費×95%+共 通仮設費×90%+現場 管理費×30% (下限:予定価格の 70%,上限:同85%) 平成21年10月~ 現 行	低入札調査基準 最低制限価格に同じ	いいえ

					T	
	一般競争 入札 万円	最低制限価格	低入札調査基準	最低制限価格過去	低入札調査基準過去	落工績の 本成数 のの度 の度 ()
青森市	1,000 (ただが、)」で案に出建び・大が、、工電装平11領定 21日 (1) (1) (1) (1) (1) (1) (1) (1) (1) (1)	失格基準(下回った場合は下記調査の対象者及び落札者としない。) {(直接工事費×90%)+(共通仮設費×80%)+(現場管理費×60%)+(一般管理費×30%)}×入札時に抽選で決定する99.00%~99.99%の率×105% ※特別な理由により算定が困難な場合は、予定価格×75%×入札時に抽選で決定する99.00%~99.99%の率×105%	{(直接工事費×95%)+ (共通仮設費×90%)+ (現場管理費×70%)+ (一般管理費×30%)} ×入札時に抽選で決定する99.00%~999.99%の率×105% ※特別な理由により算定が困難な場合は、 予定価とというでは、 予に抽選で決定する99.00%~99.99%の率×105%	平成21年10月変更 失格基準(下回った場合 は下記調査の対象者及 び落札者としない。) {(直接工事費×90%)+ (現場管理費×20%)}+ (現場管時に抽選で20で決分 する99.00%~99.99%の率 ×105% ※特別な理由によは、 予定価格×70%×入札 時に抽選で決定する 99.00%~99.99%の率× 105%	平成21年10月変更 {直接工事費+共通仮 設費+(現場管理費× 20%)}×105% ※特別な理由により算 定が困難な場合は、 予定価格×80%×105%	いいえ
盛岡市	10,000	予定価格の10分の7~10分の9 の範囲内(予定価格算出の基 礎となった直接工事費×0.95, 共通仮設費×0.90, 現場管理費 ×0.70, 一般管理費×0.30)	なし	予定価格の3分の2~10 分の8.5の範囲内(予定 価格算出の基礎となった 直接工事費×0.95, 共通 仮設費×0.90, 現場管理 費×0.60, 一般管理費× 0.30)		はい(21 年度分)
秋田市	設計金額1 30万円以 上	問3-1および2につき ましては、契約課ホームページ の「低入札価格調査制度および 最低制 限価格制度の見直しについて」 をご覧ください。 http://www.city.akita.akita.jp/ci ty/fn/cn/nyusatu-minaosi.htm				いいえ
山形市	設が1,500木, 計,500木, 1,000気, 1年 (電装),00の他を 1,000の地を 1,000の世を 1,000で (そ事) 1,000で 1,000 1	なし	市発注設計図書における直接工事費90%,共通仮設費80%,現場管理費80%,一般管理費0%の合計に基づき,一定の割合で工種ごとに定めている。		変更なし	いいえ
福島市	2, 500万 円	130万円以上	5, 000万円以上			いいえ
水戸市	円 土木・建築 2,500万 円以上 そ の他 1,00 0万円以上 (H21. 7. 1改正)		契約予定金額が130 万円以上の工事	記載無し	記載無し	いいえ
宇都宮市	130万円 (税込み)	「適用範囲」 ・予定価格130万円超(総合評価落札方式を除く) 「算出基準」 ・予算決算及び会計令第85条の基準による。ただし当分の間「直接工事費×95%」とあるのは「直接工事費×100%」、「共通仮設費×90%」とあるのは「共通仮設費×100%」とする。	ただし当分の間「直接 工事費×95%」とある のは「直接工事費× 100%」、「共通仮設費	第85条の基準による。た だし当分の間「直接工事	「算出基準」 ・予算決算及び会計令 第85条の基準による。 ただし当分の間「直接工 事費×95%」とあるのは	いいえ

	入札 万円	最低制限価格	低入札調査基準	最低制限価格過去	低入札調査基準過去	落札事成 水事点 関調 のの 年 ()
前橋市	土式工建 5,000万 京 5,000万 京 5,000万 大 5,000万 大 21 年 9月1 大 21 日 30 日	2,500万円未満	2,500万円以上	記載無し	記載なし	いいえ
富山市	土木・建 築一式工 事は、 2,000万円 以上、そ の他の工 事は1,000 万円以上	なし	直接工事費の95%+共 通仮設費の90%+現場 管理費の70%+一般管 理費の30%の合計額		2009年7月1日現場管理 費の割合を60%から 70%に引上げるととも に、調査基準価格の設 定できる範囲を「予定価 格の3分の2から10分の 8.5」から「予定価格の10 分の7から10分の9」に 引上げた。	いいえ
金沢市	130万円超 え	了是価格3,000万円不同07工事	予定価格が3,000万円 以上の工事	せ)参照 URL: http://www4.city.kanaza	HP(H21.4.30付お知ら せ)参照 URL: http://www4.city.kanaz awa.lg.jp/13031/oshiras e/k/k_oshirase.html	いいえ
福井市	設計金額 1,000万円	あり	なし			いいえ
甲府市	1000			gou/2009/kawasakish		いいえ
長野市	1,000	有•非公表	有·非公表	2009.10.1非公表	2009.10.1非公表	いいえ
岐阜市	3000(ほ 装工事は2 000)		建設工工事(土木)・ (土木)・		重点調査制度の導入 (平成21年4月)	いいえ
津市	130(変更 日時 200 8年6月)	有 (参考) http://www.info.city.tsu.mie.jp/ modules/keyakuzaisanka/article .php?articleid=461	有	変更年月日 平成20年 9月1日(参考) http://www.info.city.tsu. mie.jp/modules/keyakuz aisanka/article.php?artic leid=393	_	いいえ

						_
	一般競争 入札 万円	最低制限価格	低入札調査基準	最低制限価格過去	低入札調査基準過去	落工績のの年 札事点関調度 のの年 ()
大津市	100,000	2010年4月1日現在 (計算式)直接工事費の額に対して95% 共通仮設費の額に対して90% 現場管理費の額に対して70% 一般管理費等の額に対して30% (範囲)予定価格算出の基礎となった額の70%(下限)から90%(上限)	なし	2009年5月31日まで の入札通知にかかる案件に適用 (計算式)直接工事費の額に対して95% 共通 仮設費の額に対して9 0% 現場管理費の額に対して60% 一般管理 費等の額に対して30% (範囲)予定価格算出の 基礎となった額の3分の 2(下限)から85%(上 限)	なし	いいえ
奈良市	130	次に掲げる計算式で算出した額とする。ただし、予定価格の100分の78を下回る場合にあっては100分の78を乗じて得た額とし、予定価格の100分の88を超える場合にあっては予定価格に100分の88を乗じて得た額とする。直接工事費×95%+共通仮設費×90%+現場管理費×60%+一般管理費×30%上記の計算式で算出した額に開札当日抽選により99.9%~97.0%の値を決定し乗じる。	記載無し	記載無し	記載無し	いいえ
和歌山市		(別紙)和歌山市契約規則第9 条を参照してください。	(別紙)和歌山市建設工 事等に係る低入札価格 調査の実施要綱(平成 21年6月1日改定施 行)を参照してください。		2009年6月1日に変更。変更前の基準については、別紙和歌山市建設工事に係る低入札価格調査の実施要綱(平成20年6月1日改定施行)を参照して下さい。	いいえ
鳥取市	50,000	予定価格の70~90%	10,000万円(建築20,000 万円)以上	予定価格の2/3~ 85%(H21.7.1)	変更なし	いいえ
松江市	1,000万円	4,000万円未満 算出方法 下記に掲げる額の合 計額。ただし予定価格の80% ~90% 直接工事費×95% 共通仮設費×90% 現場管理費×70% 一般管理費×30%	る額の合計額。ただし 予定価格の80%~9 0% 直接工事費×95% 共通仮設費×90% 現場管理費×70%	一般管理費×30%	算出方法の一部変更 (2010.1.1) 直接工事費×95%  ⇒ 変更なし 共通仮設費×90%  ⇒ 変更なし 現場管理費×60%  ⇒ 70%  一般管理費×30%  ⇒ 変更なし 設定範囲 80%~8 5%  ⇒ 80%~9 0%	いいえ

			•			
	一般競争 入札 万円	最低制限価格	低入札調査基準	最低制限価格過去	<b>低入</b> 化調宜基準	落工績のの年 札事点関調度 関調度 ()
山口市	般競・1億5 札・・1億5 上25億円 上25億原円 未満(全1000 大1千 万円以上1	額及び現場管理費相当額に5分の1を乗じて得た額の合計額。 ただし、その額が予定価格に10分の8.5を乗じて得た額を超える 場合にあっては10分の8.5を乗じて得た額とし、予定価格に3分の	し、10分の7.0に満たない場合にあっては、10分の7.0とする。 (2) 建築工事及び機械設備・電気設備・解体工事 入札額が、予定価格の算出基礎となった「(直	変更なし	(2008年7月2日 2009年7月2日 200	いいえ
徳島市	1,000	土木系工事:(平均入札額+予定価格×2)/3×0.85 建築系工事:(平均入札額+予定価格×2)/3×0.90 ただし予定価格×2)/3×0.90 ただし予定価格に0.85を乗じて得られた額未満の入札額は予定価格に0.85を乗じて得られた額で入札したものとして取り扱う。	土木系工事: 直接工事費×0.95+共 通仮設費×0.9+現場 管理費×0.7+一般事 務費×0.3 建築系工事: (直接工事費×0.9)× 0.95+共通(要費×0.9)+((直接工事費×0.1) +現場管理費]×0.7+ 一般事務費×0.3	H21.6.1に現行の算定方法に改定 以前は土木、建築の区 別なく以下の算定方法 (平均入札額+予定価格×2)/3×0.85 ただし予定価格に0.8を 乗じて得られた額未満の 入札額は予定価格に0.8 を乗じて得られた額で入 札したものとして取り扱う。	H21.6.1に現行の算定方 法に改定 以前の算定方法 直接工事費×0.95+共 通仮設費×0.9+現場 管理費×0.6+一般事 務費×0.3	いいえ
高松市	22年7月6	(直接工事費の95%+共通仮 設費の90%+現場管理費の 70%+一般管理費の30%)/	なし	平成21年6月1日変更 (直接工事費の95%+ 共通仮設費の90%+現 場管理費の60%+一般 管理費の30%)/工事 価格		いいえ
松山市	1,000	予定価格の10分の7から10分の 9までの範囲で設定	予定価格の10分の7か ら10分の9までの範囲で 設定	<u>IE</u>	予定価格の3分の2から 10分の8.5までの範囲で 設定・2009年10月1日改 正	
高知市	3000	http://www.city.kochi.kochi.jp/s oshiki/10/20-10seidokai.html	なし	http://www.city.kochi.ko chi.jp/soshiki/10/20– 10seidokai.html	記載無し	いいえ

	一般競争 入札 万円	最低制限価格	低入札調査基準	最低制限価格過去	低入札調査基準過去	落工績のの年 起 を を 成数係 を のの年
佐賀市	1,000	・指名競争入札: 有効な入札価格全件の平均×0.95 (予定価格の85%~90%の範囲内)・一般競争入札(総合評価落札方式除く): 有効な入札価格全件の平均×0.95 (制限基準価格(※)~予定価格の90%の範囲内) (※)制限基準価格=直接工事費(*)+共通仮設費+現場管理費×3/4+一般管理費×1/10 (*)建築一式、建築工事に関連する電気設備工事及び機械設備工事の場合は、直接工事費×9.5/10)	事費(*)+共通仮設費+ 現場管理費×3/4+一 般管理費×1/10 (*)建築一式、建築工 事に関連する電気気工 事に関連する械設備工事及び機 工事及び、直接工事費 ×9.5/10) 失格基準価格:低入札	予定価格の90%の範囲	平成22年4月1日変更 (変更前)有効な入札価格全件の平均×0.9 (予定価格の66.7% ~85%の範囲内)	行ってい る
長崎市	全案件	導入	ていたが、低入札価格 調査制度にかかる調査 基準価格よりも最低制 限価格が上回る等、制 度の現状を総合的に検 討した結果、平成15年6	関係 84.00%~85.99% (土木関係のみ) 建築関 係 85.00%~86.99% 平 成21年4月~ 最低制限 価格率引上げ 土木関 係 85.00%~86.99% 平 成22年4月~ 率の範囲	変更なし	はい( 平成21 年度分 )
熊本市	1, 000万 円	最低制限基準額は、次に掲げる 額の合計に100分の105を乗 じて得た額とします。ただし、 の額が予定価格に10分の9を 乗じて得た額を超える場合に あっては移に10分の9を 乗じた額とし、予定価格に10分の7を乗じては多とし、予定価格に10分の7を乗じては予定価格に10分の9・ 場合にあっては予定額として得た額とします。 で現場に額費に10分の9を乗して得た額 で現場管理費に10分の7を乗して現場管理費に10分の7を乗りで現得た額 で現得た額 で現得た額 で現得た額 では制限価格は、上記より算として得た額 は、上記より算として再とののりでである。 またでは一般ではあるものとします。 は、上記とはとして市長が定めるものとします。	調価方た価のは、大力のでは、大力の			いいえ

	一般競争 入札 万円		低入札調査基準	最低制限価格過去	<b>心人们</b> 测宜基华迥云	落 末 素 本 成 数 係 の の の の の の の の の の の の の
大分市	2500	大分市最低制限価格制度試行 要綱及び平成22年度制度改正 について参照してください。	なし	問3-1に同じ	なし	いいえ
宮崎市	6, 000	85 <b>~</b> 90%		H21.7.1に変更 80~85%		いいえ
鹿児島市	10,000	<ul><li>・予定価格の8/10~9/10の範囲内で設定</li><li>・対象:予定価格が23億円未満の工事</li></ul>	・同左 ・対象:予定価格が23 億円以上の工事	・2009年9月1日 ・予定価格の10分の8 から10分の8.5の範囲 内で設定	・(2010年4月1日) ・予定価格の3分の2か ら10分の8.5の範囲 内で設定	いいえ
那覇市	その他工事 800万円以 上 原則で	対象:設計額が1,000万円(解体 工事は500万円)以上 予定価 格の7/10~9/10 算出基準:直 接工事費+共通仮設費+現場 管理費×0.7+一般管理費×0.7	適用していない	①2009年5月1日 ② 2009年7月8日 変更前 後の基準は別添資料参 照	適用していない	いいえ